



CHOSHI PROFILE 2010

資料編

The Choshi Shinkin Bank

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

UD Font
Universal Design
●読みやすいユニバーサルデザイン文字



 銚子信用金庫

資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況 1
 貸借対照表 2~5
 損益計算書 6
 剰余金処分計算書 6
 監査報告書 7

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等 8
 総資金利鞘、総資産利益率 8
 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回 8
 受取利息および支払利息の増減 8

2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高 8
 定期預金残高 8

3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高 9
 貸出金金利種類別残高 9
 貸出金担保別残高 9
 債務保証見返額担保別残高 9
 貸出金使途別残高 9
 預貸率 9
 貸出金業種別残高と割合 9
 貸倒引当金の内訳 9
 貸出金償却額 9

4. 有価証券に関する指標

有価証券残存期間別残高 10
 有価証券種類別平均残高 10
 預証率 10
 有価証券等に関する帳簿価額、時価、評価損益 11

III 直近の2事業年度における財産の状況に関する指標

1. リスク管理債権等

リスク管理債権 12
 金融再生法に基づく開示債権 12

2. 自己資本の充実の状況等 13~19

自己資本の構成に関する事項 13
 自己資本の充実度に関する事項 14
 信用リスクに関する事項 14~16
 信用リスク削減手法に関する事項 16~17
 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 17
 証券化エクスポージャーに関する事項 17~18
 オペレーショナル・リスクに関する事項 18
 出資等エクスポージャーに関する事項 18~19
 金利リスクに関する事項 19

IV その他

用語解説 20
 信用金庫法施行規則に基づく開示項目 21

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
 ※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
 ※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しております。

主要な事業の状況

単位/百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	9,075	9,086	9,088	9,129	8,696
経常利益	1,050	△ 419	749	119	753
当期純利益	648	865	1,403	1,573	1,653
純資産額	12,520	13,030	14,040	15,206	16,889
総資産額	448,217	437,953	438,084	431,548	435,687
預金積金残高	430,729	420,509	418,690	410,850	413,424
貸出金残高	221,040	197,782	200,448	187,758	176,023
有価証券残高	119,219	131,981	143,298	144,520	159,346
出資総額	10,321	10,312	10,299	10,272	10,257
出資総口数	81,422千口	81,258千口	80,992千口	80,451千口	80,147千口
普通出資に対する配当金	28	28	27	27	55
自己資本比率	6.66%	7.47%	8.75%	9.75%	11.03%
職員数	435人	404人	377人	391人	407人
取引顧客数	321,048人	311,753人	303,758人	295,632人	287,913人

業績の推移



貸借対照表

単位/百万円

科 目	平成21年3月末	平成22年3月末
(資産の部)		
現金	4,558	4,867
預け金	89,585	89,635
買入金銭債権	1,296	1,223
有価証券	144,520	159,346
国債	14,337	13,131
地方債	62,593	65,742
社債	51,705	65,015
株式	39	39
その他の証券	15,843	15,417
貸出金	187,758	176,023
割引手形	1,274	1,105
手形貸付	22,350	20,060
証書貸付	156,342	147,259
当座貸越	7,791	7,598
その他資産	2,430	2,788
未決済為替貸	51	39
信金中金出資金	1,047	1,423
未収収益	931	942
その他の資産	400	382
有形固定資産	4,038	3,919
建物	1,335	1,276
土地	2,298	2,283
その他の有形固定資産	404	359
無形固定資産	100	144
ソフトウェア	7	51
その他の無形固定資産	93	92
繰延税金資産	1,497	1,412
債務保証見返	1,766	1,604
貸倒引当金	△ 5,975	△ 5,250
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,781)	(△ 4,194)
投資損失引当金	△ 28	△ 28
資産の部合計	431,548	435,687

単位/百万円

科 目	平成21年3月末	平成22年3月末
(負債の部)		
預金積金	410,850	413,424
当座預金	3,949	4,258
普通預金	155,818	155,898
貯蓄預金	2,345	2,187
通知預金	361	277
定期預金	227,076	229,950
定期積金	18,477	17,991
その他の預金	2,820	2,861
借入金	1,372	1,316
借入金	1,372	1,316
その他負債	1,151	1,127
未決済為替借	94	98
未払費用	583	505
給付補てん備金	30	42
未払法人税等	132	145
前受収益	193	173
払戻未済金	27	15
職員預り金	19	18
その他の負債	72	128
賞与引当金	105	125
退職給付引当金	884	971
睡眠預金払戻損失引当金	27	30
偶発損失引当金	30	54
債務保証損失引当金	15	8
再評価に係る繰延税金負債	135	134
債務保証	1,766	1,604
負債の部合計	416,341	418,797
(純資産の部)		
出資金	10,272	10,257
普通出資金	2,772	2,757
優先出資金	7,500	7,500
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	3,672	4,983
利益準備金	293	451
その他利益剰余金	3,379	4,532
特別積立金	1,430	2,510
(優先出資消却積立金)	(1,430)	(2,510)
当期末処分剰余金	1,949	2,022
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	14,977	16,273
その他有価証券評価差額金	△ 57	327
土地再評価差額金	287	287
評価・換算差額等合計	229	615
純資産の部合計	15,206	16,889
負債及び純資産の部合計	431,548	435,687

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 34年～47年
 - その他 3年～6年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,121百万円であります。
- 投資損失引当金は出資金等の下落に対する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務 その発生年度に一括で損益処理
 - 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により、翌期から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△ 409,394百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛け金拠出割合(平成21年3月分)

0.34%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円、及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金72百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標

- 準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担額と一致しません。
(会計方針の変更)
当事業年度末から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は48百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額43百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額6,095百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機および営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,276百万円、延滞債権額は15,684百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,475百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,595百万円あります。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は9,329百万円あります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,105百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産

有価証券	298百万円
現金	34百万円
定期預金	11百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金8,851百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△419百万円であります。

- 25. 出資1口当たりの純資産額 79円30銭
- 26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理常勤会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理常勤会の方針に基づき、有価証券諸規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、リスク管理常勤会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMをととして、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しております。これらの情報は総合企画部を通じ、リスク管理常勤会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づき価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の

とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	89,635	90,427	791
(2) 有価証券	159,306	162,887	3,581
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	131,061	134,642	3,581
その他有価証券	28,245	28,245	—
(3) 貸出金(*1)	176,023	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 5,250	—	—
差引(*1)	170,773	173,434	2,661
金融資産計	419,714	426,748	7,033
(1) 預金積金	413,424	413,480	55
(2) 借入金	1,316	1,394	78
金融負債計	414,740	414,874	133

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又はブローカーから提示された価格によっております。投資信託は取引所価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.及び29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	39
合計	39

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- 28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	44,235	45,400	—	—
有価証券	14,464	85,971	56,889	1,518
満期保有目的の債券	7,994	66,500	55,047	1,518
その他有価証券のうち満期があるもの	6,469	19,470	1,841	—
貸出金(*)	54,743	51,462	27,170	23,626
合計	113,442	182,833	84,059	25,144

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	375,357	37,278	88	699
借入金(*)	56	226	961	71
合計	375,413	37,505	1,050	770

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,768	9,985	217
	地方債	64,062	66,287	2,225
	短期社債	—	—	—
	社債	44,040	45,355	1,314
	その他	2,733	2,747	14
	小計	120,605	124,377	3,771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,565	1,559	△ 6
	短期社債	—	—	—
	社債	3,069	3,053	△ 16
	その他	5,819	5,651	△ 168
	小計	10,455	10,265	△ 190
合計		131,061	134,642	3,581

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	19,677	19,354	323
	国債	3,362	3,280	82
	地方債	114	113	0
	短期社債	—	—	—
	社債	16,200	15,960	240
	その他	4,381	4,216	164
	小計	24,058	23,570	487
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	39	—
	債券	1,703	1,705	△ 1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,703	1,705	△ 1
その他	2,483	2,494	△ 10	
小計	4,226	4,239	△ 12	
合計		28,285	27,810	475

- 29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	4	0
債券	3,063	55	—
国債	2,446	20	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	616	34	—
その他	1,511	109	—
合計	4,579	169	0

- 30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,664百万円であります。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	13,203
未収利息損金算入限度額超過額	283
退職給付引当金損金算入限度額超過額	282
減損処理損失損金算入限度額超過額	159
減価償却費損金算入限度額超過額	109
その他	180
繰延税金資産小計	14,218
評価性引当額	△ 12,658
繰延税金資産合計	1,560
繰延税金負債	147
その他有価証券評価差額金	147
繰延税金負債合計	147
繰延税金資産の純額	1,412

損益計算書

単位/千円

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	9,129,358	8,696,315
資金運用収益	8,359,529	7,851,118
貸出金利息	5,652,262	5,053,004
預け金利息	684,350	662,593
有価証券利息配当金	1,958,689	2,122,780
その他の受入利息	64,226	12,741
役務取引等収益	698,657	632,104
受入為替手数料	327,447	306,362
その他の役務収益	371,210	325,742
その他業務収益	46,163	33,137
外国為替売買益	55	25
国債等債券売却益	28,517	21,187
その他の業務収益	17,590	11,924
その他経常収益	25,007	179,954
株式等売却益	9,300	148,245
その他の経常収益	15,706	31,709
経常費用	9,010,228	7,942,787
資金調達費用	1,044,296	729,495
預金利息	990,768	667,638
給付補てん備金繰入額	26,504	35,076
借入金利息	26,899	26,676
その他の支払利息	123	103
役務取引等費用	399,276	379,735
支払為替手数料	99,133	94,962
その他の役務費用	300,142	284,773
その他業務費用	2,825	13,945
その他の業務費用	2,825	13,945

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益 24円21銭

剰余金処分計算書

単位/円

科 目	平成20年度 金 額	平成21年度 金 額
当期末処分剰余金	1,949,048,435	2,022,043,620
剰余金処分額	1,580,719,451	1,694,132,967
利益準備金	158,000,000	166,000,000
普通出資に対する配当金	(年 1.0%) 27,719,451	(年 2.0%) 55,132,967
優先出資に対する配当金	(年 2.1%) 315,000,000	(年 2.1%) 315,000,000
特別積立金	1,080,000,000	1,158,000,000
(優先出資消却積立金)	(1,080,000,000)	(1,158,000,000)
次期繰越金	368,328,984	327,910,653

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部
監査の有効性を確認しております。

平成22年6月25日

銚子信用金庫
理事長

岩瀬喜克



監査報告書

当金庫の第101期事業年度の計算書類、
すなわち貸借対照表、損益計算書および
剰余金処分計算書ならびにその附属明細
書について会計監査人の監査を受けまし
た結果、法令および定款に従い、金庫の状
況を正しく示している旨の監査報告をい
ただいております。

簿 本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

銚子信用金庫
理 事 会 御 中

千 葉 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 中 昌 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、銚子信用金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び開行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

簿 本

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

- 監査の方法及びその内容
各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針、監査計画等に依り、理事、監査部その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び監査部等からの職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決議書類を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合する体制の体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」という。）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。
- 監査の結果
(1) 業務報告等の監査結果
一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の執行についても、指摘事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月25日

銚子信用金庫

監 事 (常 勤) 窪 田 洋 次 ㊞

監 事 高 安 高 樹 ㊞

監 事 小 野 田 俊 ㊞

(注) 監事小野田俊は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

1. 主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
・役務取引等利益・その他業務利益

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	利益率	金額	利益率
資金運用利益	7,316,455	1.76%	7,121,623	1.72%
役務取引等利益	698,657		632,104	
その他業務利益	43,338		19,192	
業務粗利益	7,659,175		7,393,183	
業務粗利益率	1.76%		1.72%	

総資金利鞘、総資産利益率

区分	平成20年度	平成21年度
資金運用利回	1.92	1.83
資金調達原価率	1.30	1.25
総資金利鞘	0.62	0.58
総資産経常利益率	0.02	0.17
総資産当期純利益率	0.36	0.37

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区分	平均残高		利息		利回	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
うち貸出金	196,640	181,991	5,652,262	5,053,004	2.87	2.77
うち預け金	88,366	90,949	684,350	662,593	0.77	0.72
うち有価証券	145,209	152,299	1,958,686	2,122,780	1.34	1.39
資金運用勘定	433,787	428,818	8,359,529	7,851,118	1.92	1.83
うち預金積金	417,056	415,764	1,017,273	702,715	0.24	0.16
うち借入金	1,357	1,350	26,899	26,676	1.98	1.97
資金調達勘定	417,929	417,136	1,044,296	729,495	0.24	0.17

受取利息および支払利息の増減

区分	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
貸出金利息	△ 92,751	△ 114,184	△ 206,935	△ 421,078	△ 178,179	△ 599,258
預け金利息	△ 82,379	117,694	35,315	26,844	△ 48,602	△ 21,757
有価証券利息配当金	204,197	46,449	250,646	95,640	68,450	164,091
その他の受入利息	△ 788	4,569	3,780	129	△ 51,615	△ 51,485
受取利息	△ 10,489	93,297	82,807	△ 78,727	△ 429,682	△ 508,410
預金利息	△ 10,174	39,568	29,394	△ 3,152	△ 311,405	△ 314,557
借入金利息	14,573	△ 1,520	13,053	△ 136	△ 87	△ 223
その他の支払利息	△ 7	2	△ 4	103	△ 17	△ 19
支払利息	△ 8,652	51,095	42,443	△ 3,251	△ 311,549	△ 314,801

2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高

区分	平成20年度	平成21年度
流動性預金	169,381	168,665
うち有利息預金	138,964	138,711
定期性預金	247,675	247,099
固定金利定期預金	228,448	229,133
変動金利定期預金	81	76
その他	—	—
計	417,056	415,764
譲渡性預金	—	—
合計	417,056	415,764

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金残高

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
固定金利定期預金	226,959	229,836
変動金利定期預金	77	75
その他	40	39
定期預金計	227,076	229,950

(注) 1. 固定金利定期預金
＝預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

区分	平成20年度	平成21年度
割引手形	1,589	1,190
手形貸付	23,096	20,822
証書貸付	164,208	152,511
当座貸越	7,747	7,466
貸出金合計	196,640	181,991

貸出金担保別残高

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
当金庫預金積金	3,500	3,209
有価証券	183	179
動産	—	—
不動産	65,647	57,649
その他	234	213
小計	69,566	61,252
信用保証協会・信用保険	34,955	37,684
保証	51,774	48,091
信用	31,462	28,995
合計	187,758	176,023

貸出金用途別残高

区分	平成20年度	平成21年度
設備資金	90,394	84,951
運転資金	97,364	91,072
貸出金合計	187,758	176,023

貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成21年3月末			業種区分	平成22年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	668	21,102	11.23	製造業	643	19,909	11.31
農業	533	3,518	1.87	農業、林業	498	3,589	2.03
林業	—	—	—	漁業	41	1,197	0.68
漁業	46	1,335	0.71	鉱業、採石業、砂利採取業	1	11	0.00
鉱業	—	—	—	建設業	1,158	14,364	8.16
建設業	1,198	18,304	9.74	電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1	7	0.00	情報通信業	14	241	0.13
情報通信業	12	261	0.13	運輸業、郵便業	215	5,807	3.29
運輸業	222	4,392	2.33	卸売業、小売業	1,091	22,569	12.82
卸売業、小売業	1,114	23,226	12.37	金融業、保険業	28	3,276	1.86
金融・保険業	26	5,793	3.08	不動産業	453	17,556	9.97
不動産業	483	17,949	9.55	物品賃貸業	29	548	0.31
各種サービス	1,411	23,911	12.73	学術研究、専門・技術サービス業	49	312	0.17
小計	5,714	119,803	63.80	宿泊業	59	3,356	1.90
地方公共団体	17	13,159	7.00	飲食業	501	4,352	2.47
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,487	54,795	29.18	生活関連サービス業、娯楽業	267	2,526	1.43
合計	26,218	187,758	100.00	教育、学習支援業	18	239	0.13
				医療・福祉	114	6,043	3.43
				その他のサービス	271	6,330	3.59
				小計	5,451	112,239	63.76
				地方公共団体	19	12,320	6.99
				個人(住宅・消費・納税資金等)	19,487	51,464	29.23
				合計	24,957	176,023	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,537	1,194	—	1,537	1,194
個別貸倒引当金	1,194	1,056	—	1,194	1,056
合計	10,527	4,781	5,149	5,378	4,781
	4,781	4,194	879	3,901	4,194
合計	12,065	5,975	5,149	6,916	5,975
	5,975	5,250	879	5,096	5,250

貸出金償却の額

区分	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	2,211	2,080

4. 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分	平成20年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	824	6,363	5,060	970	1,119	-	-	14,337
地方債	2,589	5,193	12,833	20,869	21,107	-	-	62,593
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	7,617	11,177	8,131	6,437	-	-	33,364
公社・公団債	-	-	503	710	202	-	-	1,415
金融債	1,539	2,905	1,904	-	-	-	-	6,349
事業債	3,211	1,002	3,074	1,984	1,303	-	-	10,576
株式	-	-	-	-	-	-	39	39
外国証券	5,178	4,354	2,634	512	1,000	1,320	-	15,000
投資信託	-	-	-	-	-	-	715	715
その他の証券	-	-	-	-	-	-	127	127
合計	13,342	27,436	37,188	33,178	31,170	1,320	883	144,520

単位/百万円

区分	平成21年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,639	4,046	2,836	275	1,333	-	-	13,131
地方債	1,565	7,634	22,354	17,420	16,768	-	-	65,742
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	32	14,958	9,305	7,540	2,589	-	-	34,426
公社・公団債	-	300	202	1,224	1,036	-	-	2,763
金融債	4,227	2,135	1,623	-	-	-	-	7,986
事業債	99	2,728	9,243	5,026	2,739	-	-	19,838
株式	-	-	-	-	-	-	39	39
外国証券	3,899	5,380	3,221	199	734	1,518	-	14,954
投資信託	-	-	-	-	-	-	312	312
その他の証券	-	-	-	-	-	-	150	150
合計	14,464	37,184	48,787	31,688	25,200	1,518	502	159,346

有価証券種類別平均残高

単位/百万円

区分	平成20年度	平成21年度
国債	19,759	13,575
地方債	61,268	64,018
短期社債	825	691
政府保証債	33,443	33,709
公社・公団債	421	2,044
金融債	5,705	6,888
事業債	8,028	15,471
株式	98	39
外国証券	15,226	15,391
投資信託	213	344
その他の証券	219	124
合計	145,209	152,299

預証率

単位/%

区分	平成20年度	平成21年度
未残	35.17	38.54
平残	34.81	36.63

有価証券・金銭の信託等に関する帳簿価額、時価、評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成20年度						平成21年度					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち			
				利益	損失				利益	損失		
国債	10,582	10,807	224	224	-	9,768	9,985	217	217	-		
地方債	62,280	63,383	1,103	1,121	18	65,628	67,847	2,219	2,225	6		
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
社債	41,042	41,751	709	745	36	47,110	48,409	1,298	1,314	16		
その他	10,118	9,629	△488	4	492	8,553	8,399	△153	14	168		
合計	124,023	125,572	1,548	2,095	546	131,061	134,642	3,581	3,771	190		

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等であります。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成20年度						平成21年度					
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち			
				利益	損失				利益	損失		
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
債券	14,653	14,730	77	111	33	21,059	21,381	321	323	1		
国債	3,683	3,754	70	72	1	3,280	3,362	82	82	-		
地方債	312	313	0	0	-	113	114	0	0	-		
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
社債	10,656	10,662	6	37	31	17,665	17,904	238	240	1		
その他	5,887	5,725	△161	53	215	6,705	6,858	153	164	10		
合計	20,540	20,456	△83	165	249	27,765	28,240	475	487	12		

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等であります。

時価を把握することが極めて困難と認められる

有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成20年度	平成21年度
その他有価証券の非上場株式	39	39

売買目的有価証券

平成20年度および平成21年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成20年度および平成21年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

単位/百万円

	平成20年度	平成21年度
貸借対照表計上額	-	-
当期の損益に含まれた評価差額	-	-

「満期保有目的・その他」の金銭の信託

平成20年度および平成21年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成20年度および平成21年度とも該当ありません。

1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しております。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しております。その基準は、以下の通りであります。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所において取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3ヶ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権	1,784	1,276
延滞債権	19,254	15,684
3ヶ月以上延滞債権	114	158
貸出条件緩和債権	2,065	1,475
開示額合計	23,219	18,595

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しております。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

債権区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	12,250 (310)	12,250 10,177 2,073 100.00% 100.00%	8,253 (269)	8,253 6,830 1,422 100.00% 100.00%
危険債権	9,255 (156)	8,014 6,211 1,803 86.59% 59.23%	9,110 (132)	7,702 5,858 1,844 84.54% 56.71%
要管理債権	2,179	1,315 910 405 60.34% 31.91%	1,634	861 612 249 52.69% 24.36%
正常債権	166,318		159,044	
合計 (除く正常債権)	23,685		18,997	
総与信額	190,004		178,042	

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による

優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を

第一義的な施策と考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や国債・政保債・地方債を中心とした安定かつ計画的な運用収益の確保など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高い計画であります。

■ 自己資本の構成に関する事項

項目 (自己資本)	平成21年3月末	平成22年3月末
出資金	10,272	10,257
うち非累積的永久優先出資	7,500	7,500
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	1,033	1,033
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	451	617
特別積立金	2,510	3,668
次期繰越金	368	327
その他	—	—
処分未済持分	△ 0	△ 0
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ —	△ —
営業権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△ —	△ —
【基本的項目】計(A)	14,634	15,903
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	190	190
一般貸倒引当金	1,194	1,056
内部格付手法採用金庫において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 179	△ 90
【補完的項目】計(B)	1,205	1,156
自己資本総額(C) = (A) + (B)	15,839	17,060
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△ —	△ 0
(控除項目)計(D)	△ —	△ 0
自己資本額(E) = (C) - (D)	15,839	17,060
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	145,731	138,515
オフ・バランス取引等項目	1,452	1,294
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,231	14,796
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	162,416	154,606
Tier1比率(A/F)	9.01%	10.28%
自己資本比率(E/F)	9.75%	11.03%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(57百万円)を控除して計算した場合、自己資本比率は9.71%となります。なお、平成21年度は「その他有価証券の評価差損」がないことから、自己資本比率の算出には影響ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	147,184	5,887	138,515	5,540
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	146,859	5,874	138,262	5,530
(i) ソブリン向け	1,918	76	1,941	77
(ii) 金融機関向け	27,659	1,106	27,682	1,107
(iii) 法人等向け	37,743	1,509	37,446	1,497
(iv) 中小企業等・個人向け	39,984	1,599	37,039	1,481
(v) 抵当権付住宅ローン	6,786	271	6,276	251
(vi) 不動産取得等事業向け	10,972	438	11,919	476
(vii) 三月以上延滞等	7,916	316	4,591	183
(viii) その他	13,876	555	11,364	454
② 証券化エクスポージャー	325	13	253	10
ロ. オペレーショナル・リスク	15,231	609	14,796	591
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	162,416	6,496	153,312	6,132

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスクアセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等であり、
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことである。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことである。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。
 当金庫においては、信用リスク管理に係る最終意思決定機関を理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関をリスク管理常勤会および常勤会、信用リスク管理部門を審査部および管理部、専門的審議機関を融資委員会・ALM委員会、監査部門を監査部とする体制とし、次のとおり各種規程に基づき信用リスクの適正な把握・管理を行うことにより貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

- ① 融資委員会において、融資に関する基本的事項および個別融資案件を審議し、融資業務の適正化を図っております。
- ② ALM委員会において、貸出の金利リスクについて定期的に協議を実施し、常勤会において審議・決定を行っております。
- ③ 問題債権等の管理基準に基づき、債務者区分が実質破綻先以下のご融資先に対し、常勤会での審議・決定を経て、競売等の最終処理を実施するなど不良債権の減少に努めております。
- ④ 必要に応じ融資委員会で審議のうえ、常勤会を審議・決定機

関として、債務者区分やご融資総額または未保全額に応じて与信限度額を毎年設定し、与信が特定のお取引先に集中するリスクを防止するための管理体制としております。

⑤ 金庫経営に影響を与える可能性がある大口ご融資先、債務者区分が低位又は多額な未保全を有するお取引先に対する与信の取組方針等を必要に応じ融資委員会で審議し、常勤会において審議・指示・決定を行うとともに、その進捗状況を管理する体制としております。

また、将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しております。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、毎期末に全額を洗替方式により引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先毎に予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定し、それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 格付付投資情報センター(R&I)
- ② 日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別> 単位/百万円

地域区分 業種区分 期間区分	平成20年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バ ランス取引	債券	三月以上 延滞エク スポージャー	
国内	329,201	188,291	6,771	134,138	10,420
国外	9,498	-	-	9,488	-
地域別合計	338,699	188,291	6,771	143,636	10,420
製造業	25,665	21,740	429	3,495	1,158
農林・漁業	6,690	6,095	595	-	598
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	20,972	20,375	597	-	1,575
電気・ガス・熱供給・水道業	802	7	-	795	-
情報通信業	464	262	1	199	2
運輸業	5,974	4,881	387	705	163
卸売業	8,092	7,374	521	196	475
小売業	18,614	17,495	339	780	974
金融・保険業	30,980	6,006	614	24,359	-
不動産業	19,517	19,072	144	299	2,021
各種サービス	27,284	26,562	427	294	2,294
国・地方公共団体等	125,687	13,176	-	112,510	-
個人	47,952	45,240	2,712	-	1,156
その他	-	-	-	-	-
業種別合計	338,699	188,291	6,771	143,636	10,420
1年以下	78,483	59,617	5,523	13,342	-
1年超3年以下	59,640	32,062	141	27,436	-
3年超5年以下	58,045	20,664	192	37,188	-
5年超7年以下	47,103	13,811	113	33,178	-
7年超	71,419	38,129	799	32,490	-
期間の定めのないもの	23,472	23,472	-	-	-
残存期間別合計	338,165	187,758	6,771	143,636	-

地域区分 業種区分 期間区分	平成21年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バ ランス取引	債券	三月以上 延滞エク スポージャー	
国内	332,566	176,474	6,664	149,427	6,629
国外	9,415	-	-	9,415	-
地域別合計	341,982	176,474	6,664	158,843	6,629
製造業	27,473	20,511	421	6,540	533
農林・林業	5,096	4,592	504	-	264
漁業	1,385	1,301	84	-	173
鉱業・採石業・砂利採取業	11	11	-	-	-
建設業	16,570	16,140	430	-	853
電気・ガス・熱供給・水道業	3,347	5	-	3,342	-
情報通信業	1,159	252	0	907	2
運輸業、郵便業	9,003	6,278	298	2,427	142
卸売業、小売業	27,800	23,985	983	2,830	1,088
金融業、保険業	30,457	3,527	601	26,328	-
不動産業	18,253	18,149	103	-	1,367
物品賃貸業	573	570	2	-	10
学術研究、専門・技術サービス業	766	457	10	298	9
宿泊業	3,379	3,377	2	-	367
飲食業	5,432	5,365	67	-	470
生活関連サービス業、娯楽業	3,142	3,088	53	-	170
教育、学習支援業	314	312	2	-	1
医療、福祉	6,684	6,474	209	-	49
その他のサービス	7,064	6,821	243	-	219
国・地方公共団体等	128,505	12,337	-	116,168	-
個人	45,557	42,911	2,645	-	902
その他	-	-	-	-	-
業種別合計	341,982	176,474	6,664	158,843	6,629
1年以下	74,775	54,743	5,568	14,464	-
1年超3年以下	67,204	29,939	81	37,184	-
3年超5年以下	70,469	21,523	159	48,787	-
5年超7年以下	45,850	14,027	135	31,688	-
7年超10年以下	38,818	13,141	475	25,200	-
10年超	25,389	23,626	245	1,518	-
期間の定めのないもの	19,020	19,020	-	-	-
残存期間別合計	341,531	176,023	6,664	158,843	-

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未払利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)であります。
 2. 「コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」は、債務保証および当貸空枠であります。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
 4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業務区分に分散することが困難なエクスポージャーであります。
 5. 貸出金等の残存期間別は貸出金だけを算定しております。
 6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債権以外「地域別」の区分は省略しております。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(業種別)

	一般貸倒引当金			貸出金等償却	単位/百万円		一般貸倒引当金			貸出金等償却	単位/百万円
	期末残高	当期純増額					期末残高	当期純増額			
	平成19年度	平成20年度	平成21年度				平成21年度	平成21年度	平成21年度		
合計	1,537	1,194	△ 343			合計	1,056	△ 137			
	個別貸倒引当金			貸出金等償却	単位/百万円		個別貸倒引当金			貸出金等償却	単位/百万円
	期末残高	当期純増額				期末残高	当期純増額				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			平成21年度	平成21年度	平成21年度			
製造業	2,137	350	△ 1,786	327		製造業	501	151	338		
農林・漁業	194	49	△ 145	99		農業、林業	47	△ 2	32		
鉱業	—	—	—	—		漁業	—	—	16		
建設業	1,652	795	△ 857	423		建設業	328	△ 467	376		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—		情報通信業	—	—	—		
運輸業	106	47	△ 59	23		運輸業、郵便業	122	75	18		
卸売業	257	112	△ 144	99		卸売業、小売業	1,332	△ 179	307		
小売業	1,923	1,399	△ 524	251		金融業、保険業	37	△ 25	—		
金融・保険業	75	62	△ 12	—		不動産業	287	4	511		
不動産業	1,031	283	△ 747	418		物品賃貸業	2	—	1		
						学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—		
各種サービス	1,457	425	△ 1,031	354		宿泊業	137	—	104		
						飲食業	66	—	126		
						生活関連サービス業、娯楽業	30	△ 99	48		
						教育、学習支援業	—	—	—		
						医療・福祉	15	—	4		
						その他のサービス	76	—	21		
国・地方公共団体等	—	—	—	—		国・地方公共団体等	—	—	—		
個人	799	338	△ 461	213		個人	274	△ 64	171		
合計	9,636	3,864	△ 5,771	2,211		合計	3,260	△ 604	2,080		

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いております。
 3. 貸倒均等償却は、貸出金と未収利息であります。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	802	144,688	1,002	151,405
10%	—	18,284	—	19,821
20%	22,661	89,910	28,274	87,872
35%	—	19,413	—	17,953
50%	4,535	14,345	8,932	12,330
75%	—	48,712	—	44,667
100%	7,090	63,997	7,583	59,089
150%	—	2,037	—	987
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	35,090	401,390	45,793	394,124

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことで、当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証

を採用しております。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めております。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としております。担保の種類は定期預金又は定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度について、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としております。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっております。なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,491	3,218	49,397	50,280	35,444	35,729
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	1,208	200
③ 法人等向け	329	302	4,546	6,158	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,855	2,619	8,109	8,141	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	6	7	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	270	216	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	2	31	31	23	—	—
⑧ その他	27	39	56	27	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2. 当金庫は、クレジット・アリバティブについては該当がありませんので省略しております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
 派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫においては、派生商品取引は該当ありません。また、長期決済期間取引は該当ありません。
 ※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項
 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫におきましては、貸付債権を裏付とした証券化による信託受益権を22年3月末において1,187百万円を保有しております。

● オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等

原資産の額	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
原資産の額	1,242	1,187	—	—
消費者ローン	225	208	—	—
住宅ローン	149	146	—	—
事業性ローン	866	832	—	—

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する指標

② 三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る) 単位/百万円

	平成20年度	平成21年度
三月以上延滞エクスポージャーの額	1,242	1,187
当期の損失	25	24
消費者ローン	225	208
当期の損失	13	△3
住宅ローン	149	146
当期の損失	0	△1
事業性ローン	866	832
当期の損失	11	29

③ 保有する証券化エクスポージャーの額 および主な原資産の種類別の内訳 単位/百万円

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	1,242	1,187
消費者ローン	225	208
住宅ローン	149	146
事業性ローン	866	832

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 単位/百万円

告示で定める リスクウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
50%	—	—	—	—
100%	1,242	1,187	49	47
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
消費者ローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
事業性ローン	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

※当金庫は、上記⑥～⑧について該当がありませんので省略しております。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の 適用により算出される信用リスク・アセットの額 単位/百万円

	信用リスクアセットの額	
	平成20年度	平成21年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	325	253

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

● 投資家の場合

※当金庫は、該当がありませんので省略しております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形固定資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理す

る部門を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しております。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会において、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連商品への投資は、資金運用規程および資金運用基準で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には

債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を目指しております。なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 単位/百万円

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等 貸借対照表 計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		
					うち益	うち損	
上場株式等	平成20年度	813	831	17	30	13	—
	平成21年度	315	457	142	142	—	—
非上場株式等	平成20年度	—	—	—	—	—	1,116
	平成21年度	—	—	—	—	—	1,483
合 計	平成20年度	813	831	17	30	13	1,116
	平成21年度	315	457	142	142	—	1,483

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しております。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

※ 当金庫は、該当がありませんので省略しております。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 単位/百万円

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等 エクスポージャー	平成20年度	211	7	27	90
	平成21年度	1,206	114	0	0

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必

要があるものと認識しております。具体的には、金利リスクをBPV(ベイス・ポイント・バリュー)法、VaR(バリュー・アット・リスク)法などの経済価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

● 計測手法/金利更改ラダー方式

● コア預金/対 象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高、
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、
③現残高の50%相当額、
以上①～③のうち最少額

満 期：5年以内(平均2.5年)

● 計測対象/預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

● 金利ショック幅/99%タイル又は1%タイル値(保有期間1年、観測期間5年)

● 計測頻度/月 次

平成22年3月末時点

資 産			負 債		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成21年3月末	平成22年3月末		平成21年3月末	平成22年3月末
貸出金	2,007	1,481	要求払預金	1,942	1,945
有価証券	5,985	5,149	(うちコア預金)	(1,889)	(1,891)
預け金	725	949	定期性預金	1,261	1,338
その他	0	—	その他	101	61
合 計	8,717	7,580	合 計	3,306	3,345
銀行勘定の金利リスク	5,411	4,235			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。
2. 平成21年度のコア預金は、上記定義に基づき、流動性預金残高の50%相当額として、リスク量を算定しております。
3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量と負債の金利リスク量を差し引いて算定しております。
銀行勘定の金利リスク(4,235百万円) = 資産の金利リスク量(7,580百万円) - 負債の金利リスク量(3,345百万円)

用語解説

「自己資本の充実状況等」に関する用語集

Tier1

Tier1とは、自己資本額のうち出資金・内部留保等に限定した部分の資本を指し、中核的自己資本もしくは基本的項目とも呼ばれています。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれております。

リスク・ウエイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

パーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、日常のオペレーションにおけるミスや事故によって引き起こされる損失可能性のことと、具体的には、事務ミス、システム障害、不正、災害等を指します。

事務リスク

事務リスクとは、事務・オペレーション上のミスや不正により損失を受けるリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことをいいます。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失により被るリスクのことをいいます。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュー）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るか過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

項目	頁
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	22
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	22
(3) 事務所の名称及び所在地	32~40
2. 金庫の主要な事業の内容	16~21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 1
② 経常利益又は経常損失	資 1
③ 当期純利益又は当期純損失	資 1
④ 出資総額及び出資総口数	資 1
⑤ 純資産額	資 1
⑥ 総資産額	資 1
⑦ 預金積金残高	資 1
⑧ 貸出金残高	資 1
⑨ 有価証券残高	資 1
⑩ 単体自己資本比率	資 1
⑪ 出資に対する配当金	資 1
⑫ 職員数	資 1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	資 8
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	資 8
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利鞘	資 8
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	資 8
ホ. 総資産経常利益率	資 8
ヘ. 総資産当期純利益率	資 8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資 8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高	資 8
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資 9
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資 9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資 9
ニ. 使途別の貸出金残高	資 9
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資 9
ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値	資 9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の残存期間別残高	資 10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資 10
ニ. 預証率の期末値及び期中平均値	資 10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	26~27
(2) 法令等遵守の体制	28
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する指標	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	資 2~6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資 12
② 延滞債権に該当する貸出金	資 12
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	資 12
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資 12
(3) 金融再生法開示債権の状況	資 12
(4) 自己資本の充実の状況等	資 13~19
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	資 11
② 金銭の信託	資 11
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	資 11
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資 9
(7) 貸出金償却の額	資 9
(8) 会計監査人の監査	資 7